

考 査 項 目 別 運 用 表（完成・指定部分完成）/設備監督用

【記入方法】 対象項目及び該当項目にチェックマークを記入する

1/6

考査項目	細別	対象	該当	a	b	c	d	該当	e
					施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である		施工体制が不備である
施工体制	施工体制一般	☐	☐	作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体制図等で確認できる。 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 品質証明・試験・検査体制が確立され、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 建設業退職金共済制度の主旨の説明・証紙の購入が適切に行われている。 施工体制の計画内容に変更が生じた場合は、その都度該当工事着手前に変更計画書を提出している。 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 工事標識などを適切に設置している。 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他(理由:)				☐ 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。 上記該当があれば……e	
	評価	☐	☐						
		☐	☐	該当項目が80%以上……………b 該当項目が60%以上80%未満……c 該当項目が60%未満……………d					
				a、適切に配置されている	b、ほぼ適切に配置されている	c、他の事項に該当しない	d、配置がやや不備である	該当	e、配置が不備である
配置技術者 (現場代理人等)		☐	☐	現場代理人として、工事全体の把握ができている。 現場代理人として、監督職員との連絡調整を適切に行っている。 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 施工に先だち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ良好な施工に努めた。 作業主任者を選任し配置している。 専門技術者を専任し、配置している。 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他(理由:)				☐ 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行った。 ☐ 専門技術者が配置されていない 1項目該当……………d 2項目該当……………e	
	評価	☐	☐						
		☐	☐	該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満……b 該当項目が60%以上80%未満……c 該当項目が60%未満……………d					

審査項目	細 別	対象	該当	a	b	c	d	該当	e
					施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない場合	施工管理がやや不備である		施工管理が不備である
施工状況	施工管理	☐	☐	契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ ☐ 施工計画書と現場施工方法が一致している。 ☐ ☐ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ ☐ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ ☐ 工事材料・工事機器材等の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 ☐ ☐ 品質確保のための対策がみられる。				☐ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 ☐ 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 ☐ 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 ☐ 契約図書に基づく施工上の義務につき監督職員から文書により改善指示を行った。 上記1項目でも該当あれば……d 2項目以上あれば ……………e	
	評価	☐	☐	☐ ☐ 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 ☐ ☐ 日常の品質管理が適時、確立に行われている。 ☐ ☐ 現場内での整理整頓が日常的になされている。 ☐ ☐ 使用材料・使用機器材等の品質保証等または工事記録写真等が適切に整理されている。 ☐ ☐ 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 ☐ ☐ 立会確認の手続きが事前になされている。 ☐ ☐ 工事記録の整備が適時、的確になされている。 ☐ ☐ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ ☐ 工事全体で使用機械、車両等の低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 ☐ ☐ 段階確認、立会の申請及びその報告が適時、的確に行われている。 ☐ ☐ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 ☐ ☐ その他(理由:)					
				該当項目が80%以上……………b 該当項目が60%以上80%未満……c 該当項目が60%未満……………d					
工程管理	工程管理	☐	☐	a、工程管理が適切である	b、工程管理がほぼ適切である	c、他の事項に該当しない	d、工程管理がやや不備である	該当	e、工程管理が不備である
	評価	☐	☐	☐ ☐ フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 ☐ ☐ 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 ☐ ☐ 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 ☐ ☐ 休日の確保を行っている。 ☐ ☐ 工程表の内容が検討され、関連工事との調整もよく充実している。 ☐ ☐ 現場での工程が、日常的に把握されている。 ☐ ☐ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 ☐ ☐ その他(理由:)				☐ 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(ただし、改善指示による場合を除く) 上記該当あれば……e ☐ 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当あれば……d	
				該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満……b 該当項目が60%以上80%未満……c 該当項目が60%未満……………d					

考査項目	細別	対象	該当	a	b	c	d	該当	e
				適切であった	ほぼ適切であった	他の事項に該当しない	やや不備であった		不備であった
施工状況	安全対策	☐	☐	災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し記録が整備されている。 店社パトロールを1回／月以上実施し記録が整備されている。 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 安全教育・訓練等を適時、的確に実施し記録が整備されている。 安全巡視、TBM、KY等を実施し記録を整備している。 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。				☐ 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。 上記該当あれば……e ☐ 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。 上記該当あれば……d	
	評価	☐	☐	安全管理の臨機の措置を行った。 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 ☐ 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 ☐ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 ☐ 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理が実施されている。 ☐ 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理が実施されている。 ☐ 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 ☐ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 ☐ その他(理由:)					
	対外関係	対象	該当	a、対外関係が適切であった	b、対外関係がほぼ適切であった	c、他の事項に該当しない	d、対外関係がやや不備であった	該当	e、対外関係が不備であった
	対外関係	☐	☐	工事施工にあたり関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 工事施工にあたり地元との適切な調整を行った。				☐ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 上記該当あれば……e ☐ 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。 ☐ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行った。 上記該当あれば……d	
	評価	☐	☐	苦情に対する的確に対応し、良好な対外関係であった。 ☐ 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった。または苦情によるトラブルが少なかった。 ☐ 関連工事との調整を行ない、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 ☐ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 ☐ その他(理由:)					
				該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満…b 該当項目が60%以上80%未満…c 該当項目が60%未満……………d					
				①当該「評定対象科目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					

考査項目	細別	対象	該当	a	b	c	d	該当	e
				管理が適切である	管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	管理がやや不備である		管理が不備である
出来形及び出来栄	出来形	☐	☐	出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 管理基準等に基づき、適切に管理している。 写真撮影要領に基づき、適切に管理している。 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。 その他()				☐ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば……d ☐ 契約書17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば……e	
	評価	☐	☐						
	☐	☐							
	☐	☐							
	☐	☐							
				該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満…b 該当項目が60%以上80%未満…c 該当項目が60%未満……………d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する ③評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする				
	品質	☐	☐	a、品質管理が適切である	b、品質管理がほぼ適切である	c、他の項目に該当しない	d、品質管理がやや不備である	該当	e、品質管理が不備である
	評価	☐	☐						
				(機材) ☐ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 ☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) ☐ 品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 ☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。 ☐ 機能の適切性が確認出来る。試運転等の記録が整備されている。	該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満…b 該当項目が60%以上80%未満…c 該当項目が60%未満……………d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する ③評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする	☐ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば……d ☐ 契約書17条第2項に基づく破壊検査を行った。 上記該当あれば……e		

考 査 項 目 別 運 用 表 (完 成 ・ 指 定 部 分 完 成) / 設 備 総 括 監 督 用

1/1

考査項目	細別	対象	該当	a	b	c	d	e	
				非常に優れている	やや優れている	他の事項に該当しない場合	やや不備である	不備である	
施工状況	工程管理	☐	☐	災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。				総合評価	
		☐	☐	隣接する他の工事との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。				☐ a	
		☐	☐	地元・現場調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。				☐ b	
		☐	☐	代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。				☒ c	
		☐	☐	配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。				☐ d	
		☐	☐	その他(理由:)				☐ e	
	安全対策	☐	☐	建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。				総合評価	
		☐	☐	安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでいる。				☐ a	
		☐	☐	安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。				☐ b	
		☐	☐	安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。				☒ c	
		☐	☐	安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。				☐ d	
		☐	☐	安全現場実現への取り組みが地域全体から評価されている。				☐ e	
		☐	☐	その他(理由:)					
				* 上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う					
社会性等				a 非常に優れている	b やや優れている	c 他の項目に該当しない			
	地域への貢献等	☐	☐	河川、海岸の環境保全を具体的に実施した。				総合評価	
		☐	☐	国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等を具体的に対策した。				☐ a	
		☐	☐	現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。				☐ b	
		☐	☐	定期的に広報誌や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。				☐ c	
		☐	☐	地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。					
		☐	☐	災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。					
		☐	☐	その他(理由:)					
				* 上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c評価を行う					
法令遵守等		☐		1, 指名停止3ヶ月以上(-20点)					
		☐		2, 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満(-15点)					
		☐		3, 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満(-13点)					
		☐		4, 指名停止2週間以上1ヶ月未満(-10点)					
		☐		5, 文書警告(-8点)					
		☐		6, 口頭注意(-5点)					
		☐		7, 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない)(-3点)					
		☐		8, 項目該当なし					

考査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
高度技術	高度技術 キーワード評価	■ 施工規模への対応 ☐ 1. 対象構造物の高さ、施工面積等の規模 ☐ 2. 対象構造物の形状の複雑さ ☐ 3. その他（理由： ）	・ 延べ面積10,000㎡以上の建物 ・ 地上9階以上の建物 ・ 地下2階以上の建物 ・ 大空間のホール等を有する建物 ・ 研究所等、特殊設備・機能のある建物
		■ 構造物固有の難しさへの対応 ☐ 4. 対象構造物の耐震レベル ☐ 5. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 ☐ 6. その他（理由： ）	・ 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてⅠ類及びA類に属する工事 ・ 電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・ 機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・ 耐震及び免震構造の工事 ・ 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 ・ 仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事 ・ 休日・夜間作業が工程の60%以上を締める改修工事
		■ 技術固有の難しさへの対応 ☐ 7. 工種及び工法の特異性 ☐ 8. 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 ☐ 9. その他（理由： ）	・ 施工場所や構造物の特異性に対処するための新技術、新工法を採用した工事 ・ パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・ その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等 ・ 特殊な設備システムを採用した工事
		■ ☐ 10. 湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） ☐ 11. 軟弱地盤、支持地盤の状況 ☐ 12. 工事用道路・作業スペース等の制約 ☐ 13. 雨・雪・風・気温等の影響 ☐ 14. その他（理由： ）	・ 地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備のほか、大規模な山留め工法が必要な工事 ・ 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
		■ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応 ☐ 15. 地中埋設物等の地中内の作業障害物 ☐ 16. 工事影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 ☐ 17. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 ☐ 18. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 ☐ 19. 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約 ☐ 20. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 ☐ 21. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 ☐ 22. その他（理由： ）	・ 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 ・ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・ 工事に先立ち又は施工中で、監視、観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 ・ 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・ 大気圧を超える気圧下の作業室での工事。 ・ 酸欠、有毒、可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上、水面から10m以上（10m以下）での工事。 ・ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 ・ 大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事 ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
		■ 施工現場での対応 ☐ 23. 災害等での臨機の処理 ☐ 24. 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発提案と対応等 ☐ 25. その他（理由： ）	・ 特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負業者が複数である工事 ・ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
		■ その他 ☐ 26. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評定する必要がある事項（理由： ）	・ その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。
	記述評価 【棲マークを付したキーワード項目について評価内容を詳細記述】	評 点： 点 ・ 高度な技術力は、加点評価とする。 ・ 該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 ・ 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい ・ 加点は+13点～0点の範囲とする。	【高度技術のキーワードの詳細】

- 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術の評価するものである。なお、「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
- 詳細評価の記述にあたっては、課長との合議とし、各考査項目キーワードで大分類して、評価する詳細な高度技術力を記述する。
- 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

1. 創意工夫においては「5. 高度な技術力」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来栄え」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本審査項でも再評価する。
3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
4. キーワードの評価（選定）及び詳細評価は課長との合議を持って記述する。
5. 「高度技術」との二重評価はしない

「施エプロセス」のチェックリスト

1.工 事 名
2.工 期
3.施工業者

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

所属課名 :
監督員名 :

- ①「施工プロセス」チェックリスト（案）は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にチェックマークを記入し、OKでなければ備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。
③ 用語の定義については、契約後とは当初契約後であり、変更後とは工期内に行う契約変更後とする。

(1/4)

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック時期（指示事項）														備考
			(チェックの目安)		着手前	施工中												完成時
1	I 施 工 体 制 一 般	○契約工程表	・ 契約締結の14日以内に、契約工程表が提出された。(契約後、変更後)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
		○工事カルテ	・ 事前に監督職員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申請した。(契約後、変更後、完成前)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○品質証明	・ 品質証明員の資格（身分及び経歴）が適正である。また、品質証明員に関する資料を書面で提出した。(契約後、変更後)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・ 工事途中及び検査時の事前に品質確認を行ない、その結果を所定の様式により提出した。(検査の前等)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・ 品質証明は、出来高、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切（数量も含む）に実施した。(品質証明実施時)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○建設業退職金共済制度等	・ 掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後、増額変更後)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・ 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。(施工時1回程度)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・ 労災保険関係の項目を現場の見やすい場所に掲示している。(施工時1回程度)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・ 建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○施工体制台帳 施工体系図	・ 施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。(施工時の当初、変更時)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・ 施工体制台帳に下請負契約書（写）及び再下請通知書を添付している。(施工時の当初、変更時)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チ ャ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)												備 考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施 工 中											
I 施 工 体 制	I 施 工 体 制 一 般	○施工体制台帳 (続き) 施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び 公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・施工体系図に記載のない業者が作業 していない。(施工時 1回／月程 度)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・施工体系図に記載されている主任技 術者及び施工計画書に記載されている 技術者が本人である。(施工時の当 初、変更時)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・元請負人がその下請工事の施工に実 質的に関与しているか？(施工時の当 初、変更時)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識 を公衆の見やすい場所に設置し、監理 技術者を正しく記載している。(施工 時 1 回程度)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
	II 配 置 技 術 者 ／ 現 場 代 理 人	○現場代理人	・現場代理人は現場に常駐している。 (施工時 1 回／月程度)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・現場代理人は、監督職員との連絡調 整及び対応を書面で行っている。(施 工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○専門技術者の 配置	・専門技術者を専任し、配置してい る。(施工計画時、施工時適宜)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○作業主任者の 選任	・作業主任者を選任し、配置してい る。(施工計画時)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○監理技術者 (主任技術者) の専任制	・資格者証の内容を確認した。 (着手前)	／ □												
			・配置予定技術者、通知による監理技 術者施工体制台帳に記載された監理技 術者と監理技術者証に記載された技術 者及び本人が同一であった。(着手 前)	／ □												
		○現場代理人	・現場に常駐している。 (施工時 1 回／月程度)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・施工計画や工事に係る工程、技術的 事項を把握し、主体的に係わってい る。(施工時、打 合せ時)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
			・施工に先立ち、創意工夫又は提案を もって工事を進めている。 (施工時 1 回／月程度)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○現場技術者	・現場技術員との対応が適切である。 (施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○下請負者の把握	・下請負者が福岡市の工事指名競争参 加資格者である場合には、指名停止期 間中でないこと。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チ ェ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)													備 考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施 工 中											完成時	
2 施 工 状 況	Ⅰ 施 工 管 理	○設計図書の 照査等	・ 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工時適宜)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・ 現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。(着手前、施工時適宜)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
		○施工計画書	・ 施工(変更を含む)に先立ち、提出した。(着手前、変更時)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・ 記載内容と現場施工方法と一致している。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・ 記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・ 記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
		○施工管理 ・ 工事材料管理	・ 工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・ 品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
		・ イメージアップ	・ 日常の出来形、品質管理が書面で確認できる。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・ 特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み、また、地域等より評価されるものがある。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
		○検査(確認を含む)及び立会等の調整	・ 監督員の立会いにあたって、あらかじめ立会願を提出して行っている。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・ 段階確認の確認時期が、適切である。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
		○工事の着手	・ 工事開始日後、30日以内に工事に着手した。(着手時)	／ □													
		○支給品及び貸与品	・ 受領予定14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
		○建設副産物及び建設廃棄物	・ 請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した。(施工時適宜)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・ 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。(施工時適宜)	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
		○指定建設機械の確認	・ 指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。(施工時1回程度)		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チエック時期（指示事項）												備考 (指示事項及びその是正状況等)		
				着手前	施 工 中										完成時			
2 施 工 状 況	Ⅱ 施 工 管 理	○工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □			
			・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
	Ⅲ 安 全 対 策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・店社パトロールを実施し、記録がある。（施工時1回／月程度）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・安全・訓練等を実施し、記録がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・新規入場者教育を実施し、記録がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・過積載防止に取り組んでいる記録がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。（施工時1回／月程度）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
	○安全パトロールの指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。（施工時適宜）		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □			
	Ⅳ 対 外 関 係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。（施工時適宜）	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □			
			・地元住民との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。（施工時適宜）	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □			
			・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。（施工時適宜）	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □			